

18歳からの選挙

第24回 参議院議員通常選挙



投票日 **7月10日**

期日前投票は7月9日(土)まで

参議院議員通常選挙が7月10日に行われます。大切な権利を無駄にしないよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。

●投票できる方

次の①または②の条件を満たす方です。

①平成10年7月11日以前に生まれ、平成28年3月21日以前から引き続き高山市内に住民登録されている方。

②高山市の選挙人名簿に登録されていて、平成28年3月10日以降に高山市から転出し、他の市町村の選挙人名簿に登録されていない方。

●投票時間・投票所・入場券

投票時間や投票所は入場券に記載されています。記載のある投票所以外では投票できません。

なお、入場券が届いていない場合はご連絡ください。

●期日前投票所

投票日当日に投票所へ行け

投票区の統合により、清見町の榎谷投票区(榎谷公民館)は大原投票区(大原ふれあい会館)に、上宝町の双六投票区(双六集落センター)は本郷投票区(上宝支所)にそれぞれ変更となります。

ない方は、期日前投票をしましょう。市内のどこの期日前投票所でも投票できます。

市役所本庁

6月23日(木)～7月9日(土)

各支所

7月3日(日)～7月9日(土)

※いずれも時間は午前8時30分から午後8時までです。できる限り入場券を持参してください。

●不在者投票

①指定施設での不在者投票

投票日当日に病院などの指定施設に入院・入所されている方で要件を満たす方は、施設内で事前に不在者投票をすることができます。

②郵便による不在者投票

障害者手帳をお持ちの方で要件を満たす方は、自宅で投票ができます。また、郵便による不在者投票の対象者で、ご自身で投票に関する記載ができない方は、あらかじめ届け出た代理人が記載できる制度もあります。

※投票用紙の請求は7月6日(水)午後5時までに請求してください。

これらの制度を利用するためには事前に手続きが必要です。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

●選挙公報

候補者の氏名や経歴、政見などを掲載した選挙公報は7月8日(金)までに配布する予定です。

●開票

7月10日(日)午後9時30分から市役所本庁(地下市民ホール)で行う予定です。有権者の参観は自由です。開票状況は開票所内に表示するほか、市ホームページで閲覧することもできます。また、市メール配信サービス(配信項目:選挙)でも配信します。

18歳からの選挙・投票所入場可能年齢も拡大

今回の選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。新しく有権者となる皆様は初めての選挙にあたり、貴重な権利を無駄にしないようにしましょう。また、投票所に入ることができる子どもの範囲はこれまで幼児など一部に限られていましたが、選挙人に同伴する18歳未満の子どもの投票所の中に入ることができるようになりました。子どもに選挙の大切さや投票の仕方を理解していただくためにもご家族そろって投票に出かけましょう!

問合せ先

市選挙管理委員会事務局
☎3311015

●平成28年3月21日前後に転入・転出された方は、投票できる場所が異なることがありますのでお問い合わせください。